

平成31年4月16日

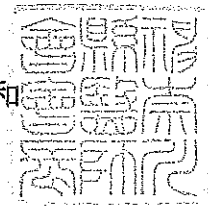
会員各位

鎌倉市医師会会長 井上 俊夫
医療安全担当理事 田邊 巖

本年4月27日から5月6日までの10連休における
医療事故調査制度等に対する対応について

標記の件につきまして、神奈川県医師会より通知がございましたので、お知らせ致します。

神奈川県医師会
会長 菊岡 正和



本年4月27日から5月6日までの10連休における
医療事故調査制度等に対する対応について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会は、厚生労働省から医療事故調査制度における「医療事故調査等支援団体」に指定されて以来、県病院協会、県看護協会並びに県内に本院を有する4大学病院（横浜市立大学附属病院・北里大学病院・聖マリアンナ医科大学病院・東海大学医学部附属病院）にご協力を賜りながら、医療機関に対する種々の支援を行って参りました。

こうした中、本年5月1日の新天皇のご即位等にともない、4月27日から5月6日まで10連休となることから、本会では、この間の医療事故調査制度等に対する対応について会内委員会及び県内4大学病院と協議して参りました。その結果、下記のとおり、対応することとしましたので、貴会会員へご周知くださいますようお願いいたします。

なお、本会では、死亡時画像診断（Ai）の撮影について、原則、CTを保有していない医療機関に限り、県内4大学病院へ支援を依頼しておりますが、今回の10連休を問わず、休日や夜間に事故が発生した場合、医療機関は、遺体の死後変化や承諾書を取得する必要性も考慮し、即、撮影を依頼したいというところもあろうかと思われまます。そこで、休日も含め常時対応が可能な「特定非営利活動法人 りすシステム」が運営する「りすセンター新木場」（東京都江東区新木場）をご紹介することといたしました。

詳細につきましては、同封のパフレット「りすセンター・新木場 施設・業務案内」、
「Ai実施ならびに遺体の搬送・保管等に関する料金表」及び「運賃料金表」をご参照
ください。

「りすセンター新木場」の電話番号は「0120-373-959」になります。

また、医療事故調査制度以外で本会が運営する剖検情報センターの10連休中の対応につきましては、下記のとおりとなりますので、併せてご周知くださいますようお願いいたします。

なお、この通知は、医療事故調査制度に関する会内委員会の委員を委嘱しております神奈川県病院協会及び神奈川県看護協会へも周知依頼をしておりますことを申し添えます。

記

1 医療事故調査制度における支援

(1) 医療事故の判断に関する相談

例年のゴールデンウィークや年末年始同様、各医療機関でご判断くださいますようお願いいたします。

(2) 解剖の依頼

4月30日、5月1日、5月2日のみ、北里大学病院と東海大学医学部附属病院は対応可能です。ただし、北里大学病院の法医学教室は連休となるため、同教室と連絡を取り合わなければならない可能性がある事案については、お断りすることがあります。

(3) 死亡時画像診断(Ai)の依頼

4月30日、5月1日、5月2日のみ、北里大学病院と東海大学医学部附属病院は対応可能です。

2 剖検情報センターあて解剖依頼

4月30日、5月1日、5月2日のみ、東海大学医学部附属病院は対応可能です。

3 上記1及び2の依頼事案発生時の連絡先

対応日時：4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)

午前9時から午後5時

連絡先：神奈川県医師会

携帯電話：090-2467-4930

※上記3日間の午前9時から午後5時限定

4 参考資料（医療事故調査制度関係）

- (1) 厚生労働省（医療事故調査制度について）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061201.html>

- (2) （一社）日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）

<https://www.medsafe.or.jp/>

相談専用ダイヤル：03-3434-1110

- (3) （公社）日本医師会（医療事故調査制度） ※パスワード不要

研修ワークブック 院内調査のすすめ方 2018年度 研修資料（Ver.1.3）

http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/seido/

以上

問い合わせ先

医療安全対策課 担当：平林

電話 045(241)7000